

## より適切な執行に向けた入札制度の改正について

### 1 趣旨

県の発注する公共工事・業務委託等をより適切に執行するため、受注業者の持つ技術力を的確に評価し、さらに一層の向上を促すとともに、災害復旧、除雪等地域の防災力維持の面における貢献度などにも配慮し、当面、以下の方針で入札制度を改正する。

### 2 概要

(1) 総合評価落札方式における評価項目および配点の改正 別添資料 1参照

- ① 建設業者の地域への貢献度の評価の重視
- ② 「県内建設業者の下請けへの活用」および「県産品の活用」の評価項目への追加
- ③ 過去の実績など配置予定技術者の技術力の評価の重視

(2) 低入札対策の強化

項目ごとに数値的な判断基準を導入することによって、低入札による不良・不適格業務の発生を防止する。

〔失格判断基準〕 直接工事費の 75%、共通仮設費の 70%、現場管理費の 60%、  
一般管理費の 30% のいずれかを下回った場合

(3) 複数等級を対象とした入札の拡大 別添資料 2参照

小規模な建設業者がより高度な業務に参加することで、技術力の向上を図れるように入札に参加できる業者の範囲（等級）を拡大する。

(4) 測量、設計等の業務委託に係る指名業者数の弾力的設定

測量・設計等の業務委託は、業務の特性や受注する業者の状況が公共工事と異なるため、これらの業務の特殊性を踏まえた入札制度を公共工事と別に設定する。（指名業者数を 8～15 者で弾力的に設定する。）

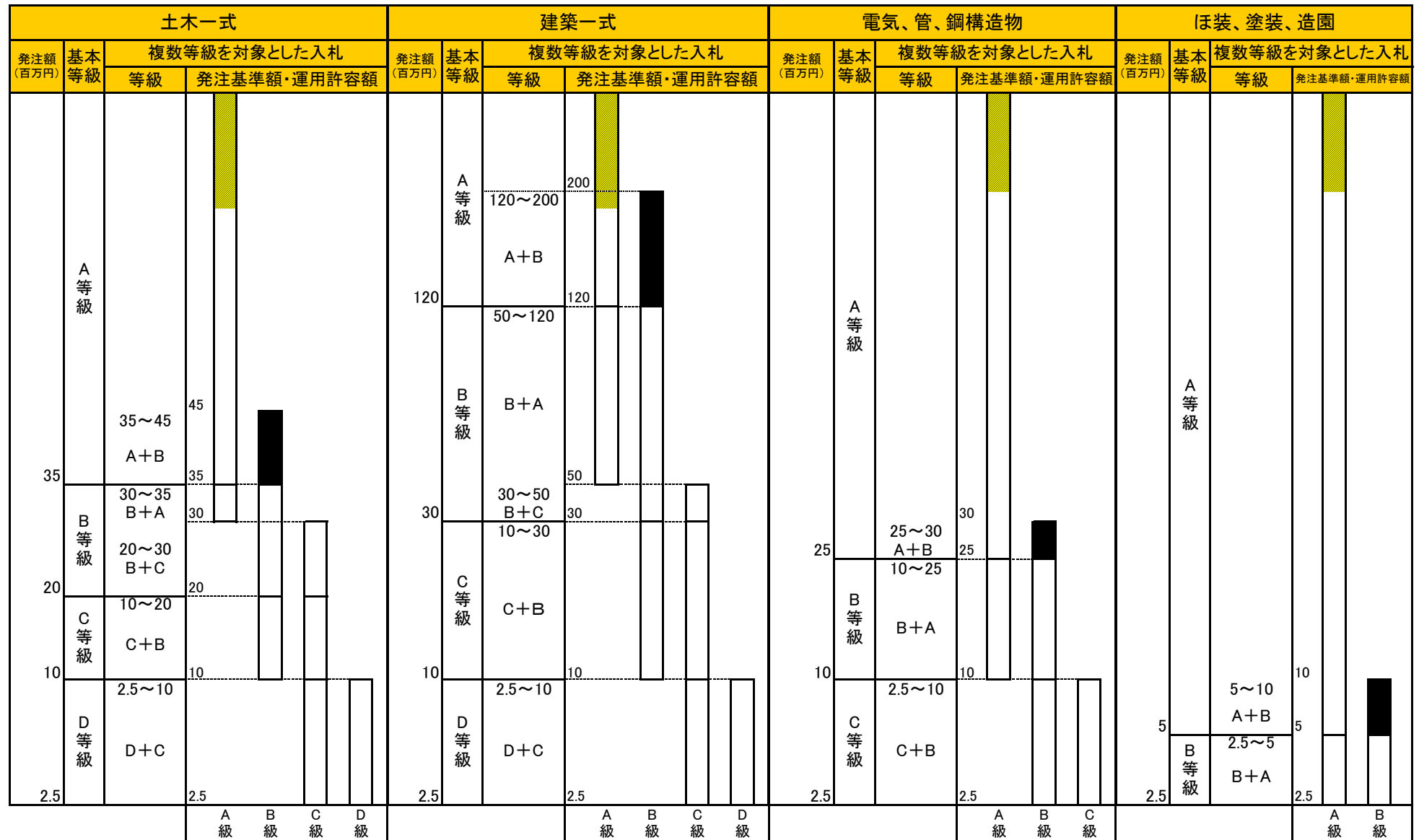
### 3 適用時期

平成 21 年 3 月 1 日以降に行う入札公告から適用

分類	評価項目	評価内容	評価基準	改正後	現行	
6 ・ 0 点	(A) 企業の技術力	(a) 同種工事の施工実績の有無	過去15年間の企業が同種工事の施工実績を有しているか？	施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	1.0
			施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	0.5	
			施工実績のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%未満であったもの	0.0	0.0	
	(b) 工事成績 【業種：〇〇】	福井県または国土交通省が発注する過去2年間の企業の工事成績評定点の平均点が一定の点数を満たしているか？	80点以上	3.5	3.0	
			75点以上 80点未満	2.5	2.0	
			70点以上 75点未満	1.5	1.0	
			70点未満	0.0	0.0	
	(c) 優良工事表彰の有無 【業種：〇〇】(追加)	過去2年間に於ける福井県の優良工事表彰の有無 (改正前：3年間)	受賞あり	0.5	—	
			受賞あり (知事賞)	—	2.0	
			受賞あり (部長賞)	—	1.0	
			受賞なし	0.0	0.0	
	(d) 品質管理マネジメントの取得	品質管理マネジメント ISO9001認証を取得しているか？	ISO9001認証を取得している。	0.5	0.5	
未取得			0.0	0.0		
小 計			6.0	6.5		
3 ・ 5 点	(a) 同種工事の施工経験の有無	配置予定技術者が過去15年間の同種工事の施工経験を有しているか？	施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模以上であったもの	1.5	1.0	
			施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%以上100%未満であったもの	1.0	0.5	
			施工経験のある同種工事の施工規模が、当該発注規模の80%未満であったもの	0.0	0.0	
	(b) 配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士等の資格を保有	1.0	0.5	
			上記以外	0.0	0.0	
	(c) (新) 優良工事表彰工事における経験の有無 【業種：〇〇】	配置予定技術者について、過去2年間に於ける福井県の優良工事表彰を受賞した工事の技術者としての経験の有無	経験あり	1.0	—	
経験なし			0.0	—		
小 計			3.5	1.5		
5 ・ 5 点	(a) 地域精通度	工事実施市町 (県内) に主たる営業所 (本店含む) の有無	工事実施市町に主たる営業所あり	2.5	1.0	
			工事実施市町の土木管内に主たる営業所あり	1.0	—	
			上記以外	0.0	0.0	
	(b) 社会貢献度	福井県、福井県内の市町、国土交通省 (福井県内の事務所) のいずれかと緊急災害時等における災害協定締結の有無	災害協定の締結あり	1.0	0.5	
			災害協定の締結なし	0.0	0.0	
	(c) 地域貢献度	県または市町と除雪契約等を締結した実績の有無 (過去2年間)	実績あり	1.0	0.5	
			実績なし	0.0	0.0	
	(d) (新) 県内企業の下請けへの活用	県内企業の下請けへの活用	下請企業を福井県内から選定する。	0.5	—	
			上記以外	0.0	—	
	(e) (新) 県産品の活用	使用資材の県産品活用	発注者指定の品目に県産品を活用する。	0.5	—	
上記以外			0.0	—		
小 計			5.5	2.0		
満点				15.0	10.0	

※ 標準型については、技術提案の配点を10点から15点に拡大し、満点を20点から30点とする。

工事発注における運用許容額の拡大について



..... 発注基準額  
 ..... これまでの運用許容額  
 ..... 今回運用許容額を拡大する部分